

スマート農業技術活用促進法の認定による主な補助事業等の優遇措置

- スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画、開発供給実施計画の認定を受けることで、令和7年度予算から、以下の各種事業で審査に当たってのポイント加算等の優先採択等の優遇措置を設けることを検討しています。 ※今後の予算編成過程で変更の可能性があります。

認定生産方式革新実施計画が対象となる事業

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち
 - ①新基本法実装・農業構造転換支援事業（生産方式革新実施計画に対する支援事業を新設）
 - ②卸売市場等支援タイプ（優先採択）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうち
 - ①橋渡し支援（優先採択）
 - ②先進モデル支援（優先採択）
 - ③立ち上げ支援（優先採択）
- ・持続的生産強化対策事業のうち
 - ①戦略作物生産拡大支援（優先採択）
 - ②時代を拓く園芸産地づくり支援（優先採択）
 - ③果樹農業生産力増強総合対策（優先採択）
 - ④ジャパンフラワー強化プロジェクト推進（優先採択）
 - ⑤茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（優先採択）
- ・みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
 - ①グリーンな栽培体系加速化事業（補助上限額引上げ、優先採択）
 - ②有機農業拠点創出・拡大加速化事業（優先採択）
 - ③SDGs対応型施設園芸確立（優先採択）
 - ④地域循環型エネルギーシステム構築（優先採択）
- ・農地利用効率化等支援交付金（優先採択）
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策（優先採択）
- ・大規模輸出産地モデル形成等支援事業（優先採択）
- ・農山漁村振興交付金のうち
 - 情報通信環境整備対策（優先採択）
- ・地域の持続的な食料システム確立推進支援事業（優先採択）

認定開発供給実施計画が対象となる事業

- ・スマート農業技術活用促進総合対策のうち
 - ①スマート農業技術の開発・供給促進事業（申請要件）
 - ②農林水産データ管理・活用基盤強化（優先採択）
 - ③次世代の衛星データ利用加速化事業（優先採択）
- ・「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出のうち
 - ①オープンイノベーション研究・実用化推進事業（優先採択）
 - ②スタートアップへの総合的支援（優先採択）
- ・みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装支援事業（優先採択）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうち
 - ①橋渡し支援（優先採択）
 - ②立ち上げ支援（優先採択）
- ・野菜種子安定供給対策事業（優先採択）

※中山間地域等直接支払交付金：スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援する加算措置を講じることを検討

強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算概算要求額 20,200 (12,052) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**新しい農業の姿を生産現場で実装**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域 [2028年度まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで] 等

<事業の内容>

1. 新基本法実装・農業構造転換支援事業

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**新しい農業の姿を生産現場で実装**するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

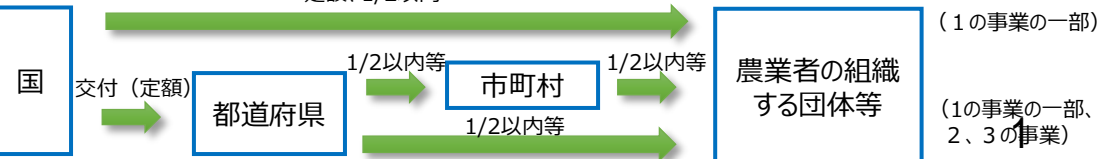
② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に**必要なストックポイント等の整備**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業構造の転換を支援	1 新基本法実装・農業構造転換支援事業（国直接採択・都道府県交付金） ・助成対象：整備事業（農業用施設） ソフト支援（農業用機械、実証等） 計画推進事業 ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：整備事業 20億円/年 ソフト支援 5,000万円/年 } × 3年 【拠点事業者】 農業法人、食品企業等 【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等 作成 食料システム構築計画（3年） 新たな食料システムを実践、実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。	食料システム構築計画（仮称）のイメージ 【①生産安定・効率化機能】 ソフト：新技術の栽培実証 ハード：高度環境制御栽培施設 等 拠点事業者 + 連携者 【②供給調整機能】 ソフト：出荷規格の実証 ハード：集出荷貯蔵施設 等 【③実需者ニーズ対応機能】 ソフト：GAPの導入 ハード：農産物処理加工施設 等
	「食料システム構築計画」に基づき①～③の機能の具備・強化を支援	
産地競争力の強化	2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進 2.①のメニューとは別枠で みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成 といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備	
食品流通の合理化	3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	

【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (3の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

- ① スマート農業技術等の検索システムの構築等の取組を支援します。
- ② 産地等の相談に対応する相談窓口の設置や専門家派遣の取組を支援します。
- ③ スマート農業技術を他品目にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

- ① 食品事業者等の需要を起点に最大限の生産性を実現する取組を支援します。
- ② 複数産地連携など機械共用を通じた低廉なサービス提供の取組を支援します。
- ③ ドローン等の多作業・多品目利用に向けた取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

JA出資型法人などサービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向けた以下の取組を支援します。

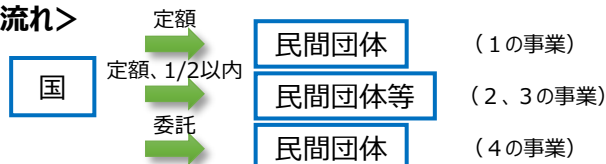
- ① ニーズ調査やサービス提供の試行・改良等
- ② サービスの提供に必要な農業機械の導入

4. 農業支援サービスの土台づくり支援

- ① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定します。
- ② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。
- ③ 事業者間の情報交換等を通じた事業者同士のネットワークを構築します。

※ 2 及び 3 の事業については、中山間地域等に対して優先枠等を設けます。

<事業の流れ>



橋渡し支援



先進モデル支援

サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援

(取組イメージ)



- ① 食品事業者との連携による加工品生産、鉄コンテナ流通への転換
- ② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用
- ③ ドローン等の多作業・多品目利用

立ち上げ支援

JA出資型法人などサービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援

- ① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成
- ② サービス提供に必要な農業機械の導入



土台づくり支援

サービス事業の活用を促進するための事業環境の整備

- ① 「標準サービス」の策定
- ② 「スタートアップガイド」の策定
- ③ サービス事業体のネットワーク構築



生産性向上を通じた農業の持続的な発展を実現

戦略作物生産拡大支援

【令和7年度予算概算要求額 55（47）百万円】

<対策のポイント>

麦、大豆、飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、品種開発者、種子場、実需者の連携のもと、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け等品種の種子の生産・供給体制の構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 麦、大豆、飼料用米等の生産の拡大（小麦108万トン、大豆34万トン、飼料用米70万トン〔令和12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・大豆極多収品種の奨励品種決定調査

2. 需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業

品種育成者又は実需者が中心となり、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け、加工用米、麦・大豆等の品種の供給拡大に向けて、複数の種子場において種子生産の拡大を図る場合（※）に必要な経費や、これらに取り組み種子場が新たに原種生産に取り組む場合に必要となる共同利用のための機械の導入を支援します。

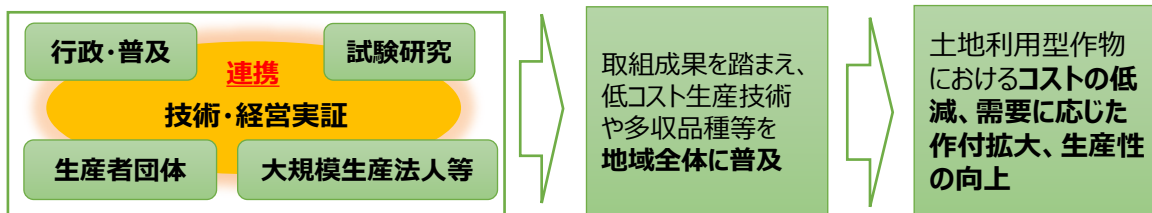
（※）原種生産の場合に限り種子場は複数でなくとも可

3. 国産大豆の適正取引支援事業

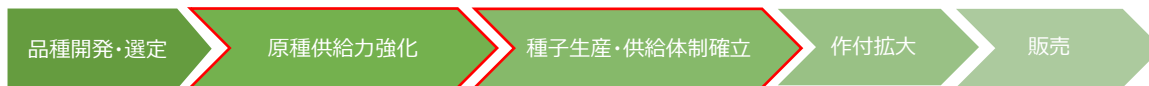
国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

<事業イメージ>

【戦略作物への作付体系転換支援事業】



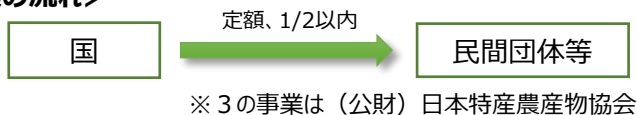
【需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業】



コンソーシアムによる連携で、関係者それぞれの課題を解決

関係者（品種育成者、種子場、実需者）が連携することで、①品種育成者をもつ栽培技術・ノウハウの種子場への横展開や、②需要者が持つ用途・品種ごとの需要情報の共有等により、安定的な種子生産・供給体制を構築。併せて、新たに原種供給力の強化が必要な場合に、共同利用機械等の導入を支援することで、需要に応じた種子生産・供給体制の構築を推進。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1、3の事業）農産局穀物課豆類班（03-6744-2108）
（2の事業）企画班（03-3502-5965）

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等で構成されるコンソーシアムが行う、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、**生産・流通・販売方式の変革**（加工適性の高い品種の導入、農業用機械、大型コンテナの導入、予冷庫の利用等）、**作柄安定技術の導入**（排水対策、病虫害防除対策、風害対策等）等を支援します。

（助成単価：15万円/10a（定額））

なお、**多様な産地を形成**する観点から、播種前契約や価格固定契約を行う産地、**物流合理化に資する鉄コンテナや11型パレットの導入**、輸入品から国産品への切替が期待できる品目に取り組む産地、**新規参入者等へのポイント加算等**を実施します。

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病虫害防除対策
- 風害対策等



生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等により、実需者からの安定調達ニーズに対応した国内産地による周年安定供給体制を確立

<事業の流れ>



果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算概算要求額 5,812 (5,054) 百万円】

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着の推進、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

- 1. 地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植支援**
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。
- 2. 新たな担い手の確保・定着の推進**
果樹型トレーニングファーム (TF) の取組を全国展開するための推進組織を新たに設置し、**サポーターの派遣等を通じた産地への助言・指導を実施するとともに、TF運営に必要な園地管理等に要する経費を支援します。**
- 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の生産供給体制整備への支援**
全国の苗木需給に係る協議会を新たに設置し、**苗木の安定供給を推進するとともに、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる省力的生産体制の整備等**を支援します。また、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 4. 国産果実の流通加工への支援**
加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証**や産地が実需者と連携して取り組む**加工原料果実の安定供給体制の構築等**の取組を支援します。
- 5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援**
生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。

<事業イメージ>

地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植

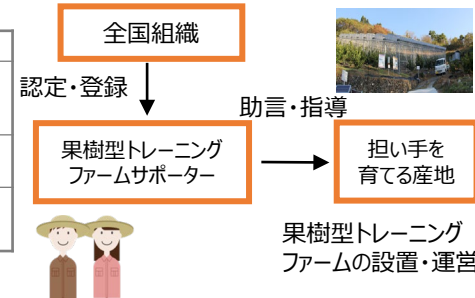
【改植 (括弧内は新植) の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)	

【ポイント】

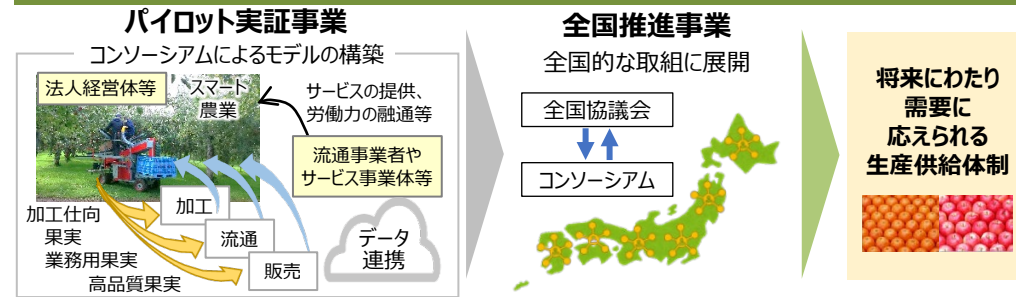
- 改植支援の対象を「**中長期的に守るべき農地**」として位置づけられた園地に集中
- 自園地を省力樹形に一斉改植する**先進的取組**を新たに支援 (56万円/10a)

新たな担い手の確保・定着の促進

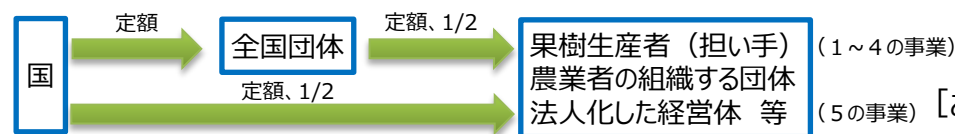


・果樹型トレーニングファームサポーターの派遣等を通じた産地への助言・指導

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



<事業の流れ>



<対策のポイント>

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化**、高温下での品質確保に向けた**病害虫被害の軽減**や**需要期に合わせた生産・出荷**などの産地の課題解決に必要な**技術導入**、**需要のある品目への転換**や**導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓**、**利用拡大**に向けた**PR活動**等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花き流通の効率化の取組

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、**標準規格のパレット・台車等の導入**、**受発注データのデジタル化**、その他**効率的な流通体制の確立**に資する**検討や実証試験の実施**等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要に応じた**安定供給**や**生産性の向上**に向けて、**高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除**、**需要期に合わせた生産・出荷技術**、**生産コストの低減**等に資する**栽培技術の導入**に必要な**検討会の開催**、**実証試験の実施**等を支援します。

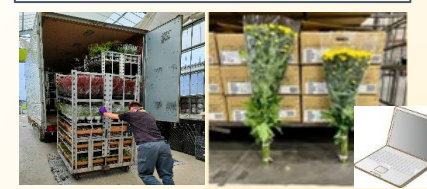
3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要のある品目・品種への**転換**等に**必要な転換先品目の需要調査**、**栽培実証**、**栽培マニュアルの作成**等を支援します。

4. 新たな需要開拓・利用拡大の取組

需要拡大が見込まれる**ホームユース**向けに適した**利用スタイルの提案**、**需要喚起のためのPR活動**や**新規購買層の獲得**に向けた**販路開拓**、**花き利用の拡大**に資する**体験活動**等を支援します。

流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

生産体制の強化



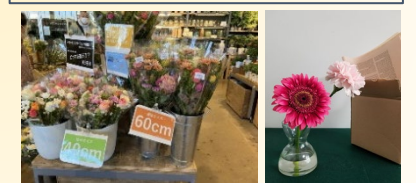
- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

<事業の流れ>



<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t [平成30年度] →9.9万t [令和12年度まで]）
- 茶の輸出額の増加（153億円 [平成30年] →312億円 [令和7年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha [平成30年度] →630ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、全国ネットワークの構築等を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



全国ネットワークの構築

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置

② 需要の創出



ニーズ把握

3. 茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成

茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の高効率化等の課題に対応する新たな産地モデルを形成する取組を支援します。

4. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



機械等のリース導入



商品開発

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (茶、薬用作物等) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194)
 (甘味資源作物等) 地域作物課 (03-3501-3814)

みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算要求額 3,500 (650) 百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査等を行います。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

<事業の内容>

- みどりの食料システム戦略推進交付金 2,412 (381) 百万円**
 地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。
 - 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
 - グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
 - 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広く県域で指導できる環境整備
 - 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
 - SDGs対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
 - 地域循環型エネルギーシステム構築：地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
 - バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用実証
 - みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入等

- 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 408 (270) 百万円**
 食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。
 - 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
 - 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
 - プラスチックの排出抑制対策：農業分野のプラスチック発生抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討
 - 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣等

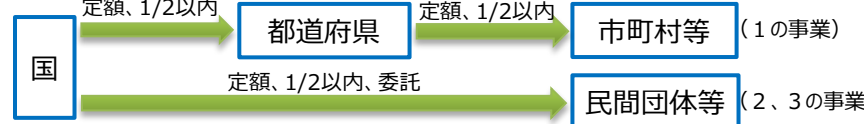
- 環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計 680 (-) 百万円**
 - クロスコンプライアンスの本格実施に向けた検証・普及推進事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
 - 環境と調和した農業への転換推進事業：環境負荷低減の取組を支援する新たな制度の設計に必要な調査の実施

<事業イメージ>



【行動変容と相互連携を促す環境づくり】
 環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の推進 等
 【環境負荷低減の取組強化】
 クロスコンプライアンス、環境負荷低減の取組を支援する新たな制度設計

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への**転換**を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂） [令和12年まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

農業生産における環境負荷低減の取組の推進を加速化するため、各産地の**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援**します。

1. 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証の支援

化学農薬低減：土壤病害診断技術、発生予察情報やAIによる病害虫発生予測技術の活用
 化学肥料低減：可変施肥、局所施肥、緑肥、下水汚泥肥料、生育診断等を活用した適正施肥等
 有機農業拡大：水稲における先進的な除草・抑草技術、その他品目の有機農業の特徴的な土づくり等の技術

温室効果ガス削減：中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用、バイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術等

2. 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証の支援

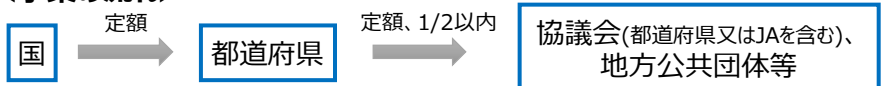
〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **環境にやさしい栽培技術※** 及び**省力化に資する先端技術等**の検証
 ※化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出削減に資する技術
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等**の導入
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農産物への**消費者の理解醸成**
- ⑤ **グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成**
 産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑥ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への**情報発信**（HP掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。

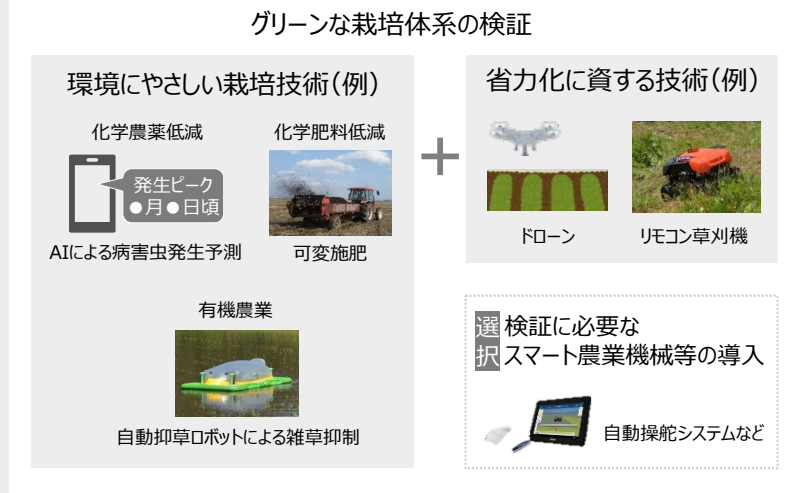
- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

(1) 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証



(2) 複数の産地が連携して技術を検証



栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）の策定

グリーンな栽培体系の全国展開の加速化

<対策のポイント>

地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定**等に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等への支援により、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

<政策目標>

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年まで]）

<事業の内容>

有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定**等に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進

生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくり**に向けた**定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

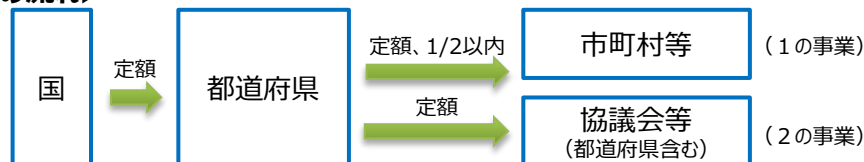
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進

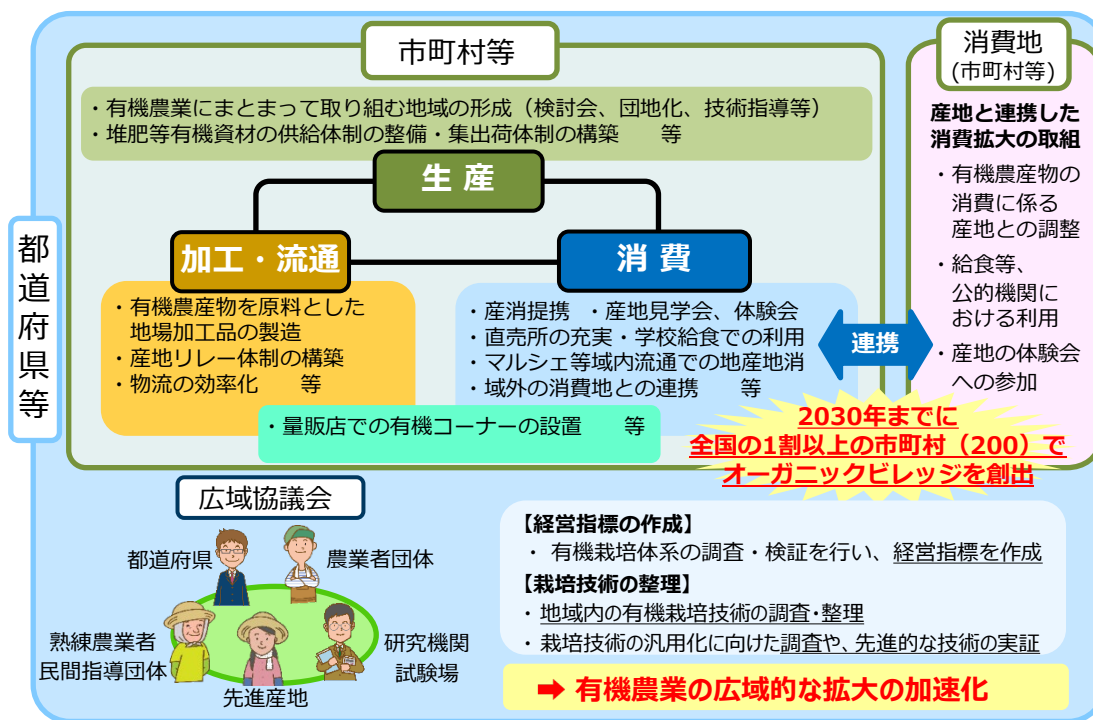
都道府県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた**調査・検討**、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 有機農業を推進するため、**特定区域の設定**等に向けて取り組む地域を支援。
- あわせて、有機農業を**広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援。



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域資源・再生可能エネルギー等を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立した重点支援モデルを確立するための栽培実証や産地内への普及の取組を支援します。

＜政策目標＞

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

施設園芸分野で化石燃料からの脱却に向け、地域の気象条件や栽培管理方法、エネルギー資源等を踏まえた施設園芸モデルの策定を促進します。都道府県等において、地中熱や地下水熱等の地域資源・再生可能エネルギー等を活用し、慣行よりもCO₂を大幅に削減可能で、収益性向上と両立可能な施設園芸の重点支援モデルの確立・普及に必要な以下の取組について支援します。

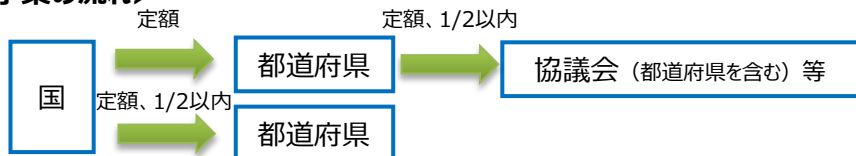
- ①地域に適した重点支援モデルを確立するための栽培・経営実証
- ②地域における地中・地下水熱、廃熱、温泉熱等のエネルギーの賦存量調査及び賦存量マップの作成
- ③産地に重点支援モデルを普及するための経営指標やマニュアルの作成、セミナー等による情報発信

※重点支援モデルを策定することを要件とします

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

①重点支援モデル確立のための栽培・経営実証



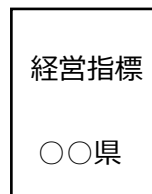
都道府県等の主要品目で、重点支援モデルの環境負荷低減効果（化石燃料の削減率）と生産性・収益性向上効果等を確認し、環境設備や最適なエネルギーマネジメント等を検討

②地域エネルギーの賦存量調査及びマップ作成

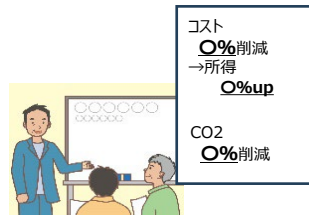


地域における地中・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

③経営指標やマニュアル作成、情報発信



実証により得られた知見を広く普及させるための経営指標等を作成・公表



CO₂削減技術を普及させるためのメーカ等を講師とした農業者へ技術講習会等



環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための**再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）や資源作物のエネルギー利用を促進する取組**を支援します。

＜政策目標＞

カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年まで]

＜事業の内容＞

1. 農山漁村における再生可能エネルギー利用のモデル的取組支援

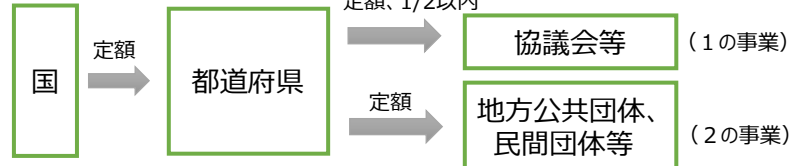
- ① 農業者、発電事業者、地方公共団体等を交えた**地域ぐるみの話し合い**によって、**適切な営農と農林漁業関連施設等への電力供給を両立する営農型太陽光発電のモデル**を策定する取組を支援します。
- ② 令和6年度に確立されたモデル又は①のモデルに基づき行われる、**営農型太陽光発電設備と蓄電池の導入実証**を支援します。
- ③ 農林漁業関連施設等への**次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証**を支援します。

2. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援

- ① **バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証**
 国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証等を支援します。
- ② **未利用資源の混合利用促進**
 木質バイオマス施設等における**未利用資源の投入・混合利用を促進**するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します
 ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
 ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農山漁村における再生可能エネルギー利用のモデル的取組支援

① **推進会議**

地域で最適な作物、設備設計、電力供給等について検討しモデルを策定

②③ **導入実証**

営農型太陽光発電のイメージ
 ペロブスカイトのイメージ（積水化学提供）

営農型太陽光発電設備、次世代型太陽電池（ペロブスカイト）、蓄電池について導入実証

2. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援

① **バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証**

検討会開催 荒廃農地等を活用した栽培実証 栽培体系の分析

エネルギー化

木質バイオマス発電所等

② **未利用資源の混合利用促進**

地域で課題となっている未利用資源 **混合利用** 既存施設の燃料材

① 資源作物の燃焼実証
 ② 未利用資源の混焼実証

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援**するとともに、**農地引受力の向上や後継者の育成等の地域サポート活動に取り組む場合の支援を充実**します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

完成度の高い地域計画の早期実現を後押しするため、**地域サポート活動を担う地域の中核となる者**に対し、**農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

【補助率：1/2（上限1,500万円）】

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

また、**スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化の取組について、優先枠**を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

※ 助成対象者の経営改善の取組の実績及び目標、地域における農地集積の実績等に関するポイントにより採択。なお、1の地域農業構造転換支援タイプについては、地域としての取組を重点的に評価。

令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 完成度の高い地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に**必要な農業用機械・施設の導入を支援**し、地域計画を早期に実現

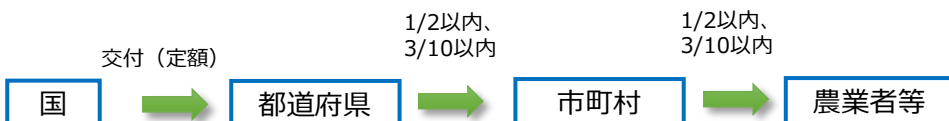
- 地域農業構造転換支援タイプにおいては、
 - ① 地域計画に掲げられた**農地の目標集積率が高い**（8割以上等）**地域**であり、かつ
 - ② 農地の集約率の増加・地域計画実現に向けた手法の妥当性等、**都道府県の実情も踏まえ、必要性が特に認められる地域**を対象とし、

○ 地域の農地の引受けや農作業受託の中核となる、後継者や新規就農者の育成を行う等、自らの農業経営にとどまらず**地域計画の実現に貢献し、地域を支えるための地域サポート活動を行う担い手**を支援します。

地域農業の維持・発展

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

<事業の流れ>



国産小麦・大豆供給力強化総合対策

【令和7年度予算概算要求額 80（50）百万円】

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万t→108万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t）
- 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 生産対策

麦・大豆生産技術向上事業

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの圃地化**、**ブロックローテーション**、**営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

1. 生産対策



生産性向上の推進
(定額)



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)

2. 流通対策

① 麦・大豆ストックセンター整備対策

安定供給を後押しするため、**ストックセンターの新設、改修**を支援します。

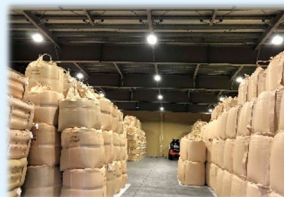
② 麦・大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

③ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

2. 流通対策



- ・ ストックセンターの整備（1/2以内）
- ・ 一定期間の保管（定額、1/2以内）

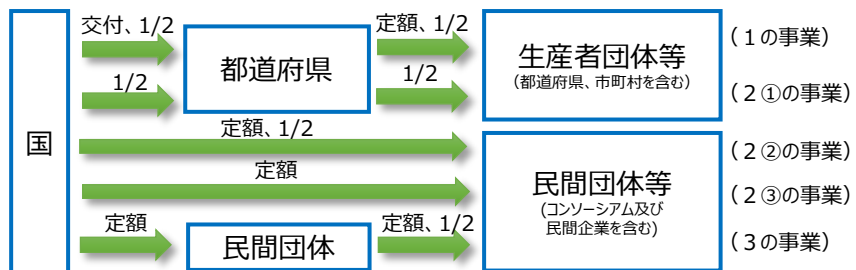
3. 消費対策



新商品の開発等（定額、1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2①、2②(大豆)、2③、3(大豆)の事業)
(2②(麦)、3(麦)の事業)

農産局穀物課 (03-6744-2108)
農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち グローバル産地づくり推進事業

【令和7年度予算概算要求額 727（678）百万円】

<対策のポイント>

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等を支援**するほか、GFPを活用した**伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援**します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。
※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

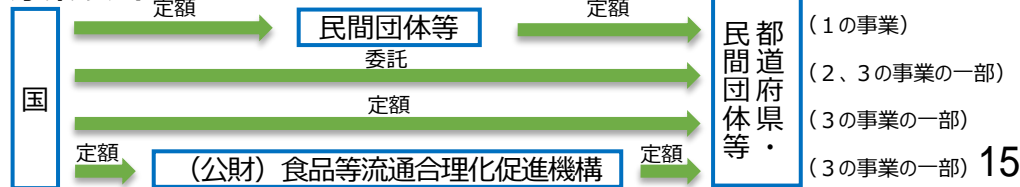
2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への**輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、多様な人材の輸出参画に向けて、人材育成機関等と連携した**輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信等**を通じ、**輸出人材の確保等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

事業者の輸出リスクに対応するため、融資への信用保証に係る保証料を支援するとともに（株）日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

○地域の関係者が一体となった輸出推進体制の下で、以下の取組を支援

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

- ・ 輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・ 大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・ 耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- ・ 鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・ 混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

輸出診断、伴走支援



（圃場の視察）

GFP交流イベント



（GFP超会議の様子）

人材育成等



（人材育成・情報発信）

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和7年度予算概算要求額 10,388 (8,389) 百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

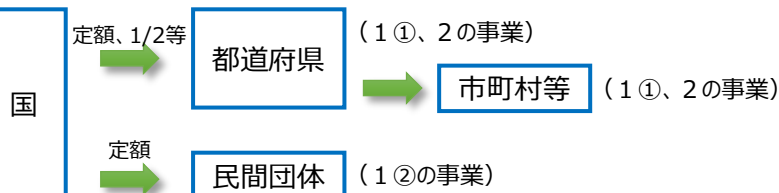
① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

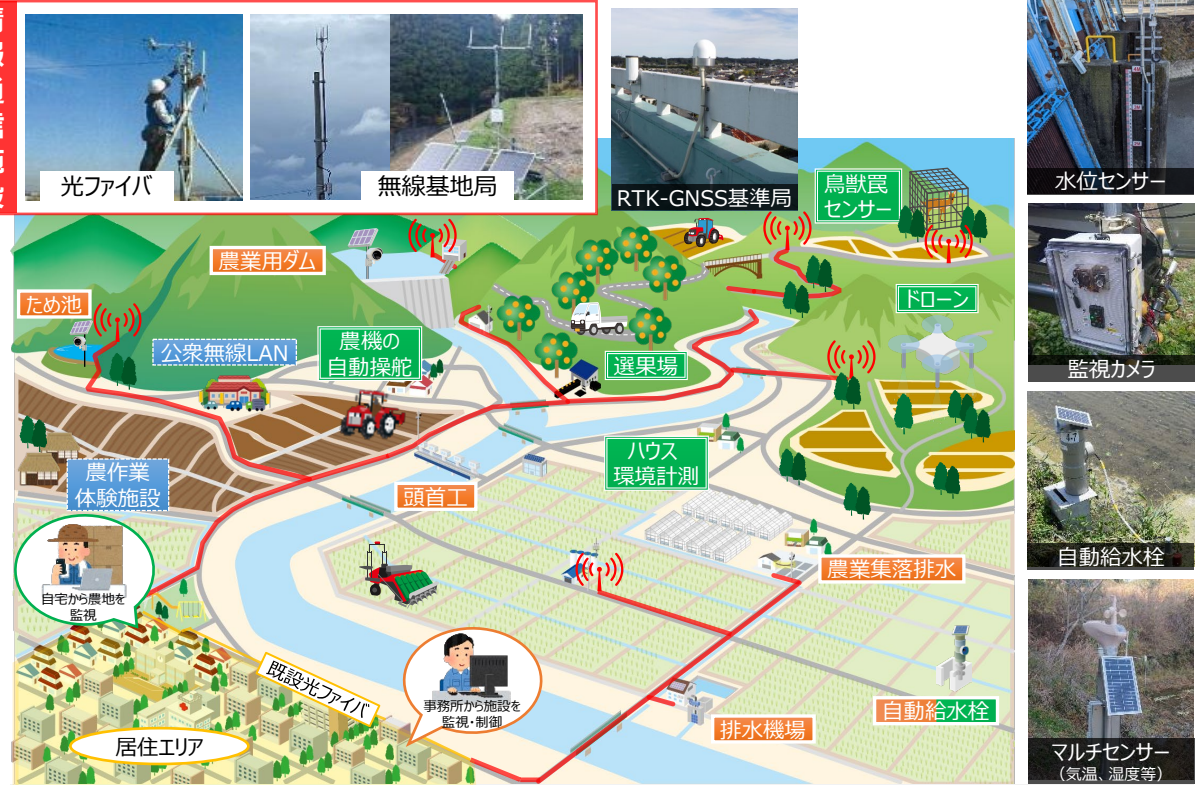
③ 農機の自動操舵等に必要となるRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



情報通信施設



— 光ファイバ (情報通信施設の活用例)
 (()) 無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。
 ■ 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用
 ■ スマート農業の実装に関する利用
 ■ 地域活性化に関する利用

地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

【令和7年度予算概算要求額 310（－）百万円】

<対策のポイント>

食品企業による持続的な食料システムの確立に向けて、「地域連携推進支援プラットフォーム」を創設し、地域の食に関わる産業を先導する**食品企業と農林漁業者を始めとする地域の多様な関係者の連携を促進し、新たなビジネスの創出等**を支援します。また、食品企業による**広域的な産地連携**や製造現場の**自動化、資材標準化等**による業界横断的な生産性向上の取組を支援します。

<事業目標>

- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件 [令和11年度まで]）
- 食品企業と産地が連携したモデル的取組の創出数（9件 [令和9年度まで]）

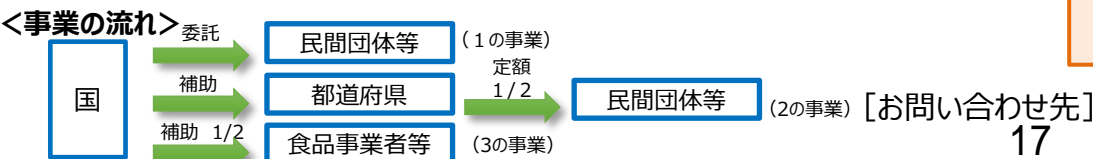
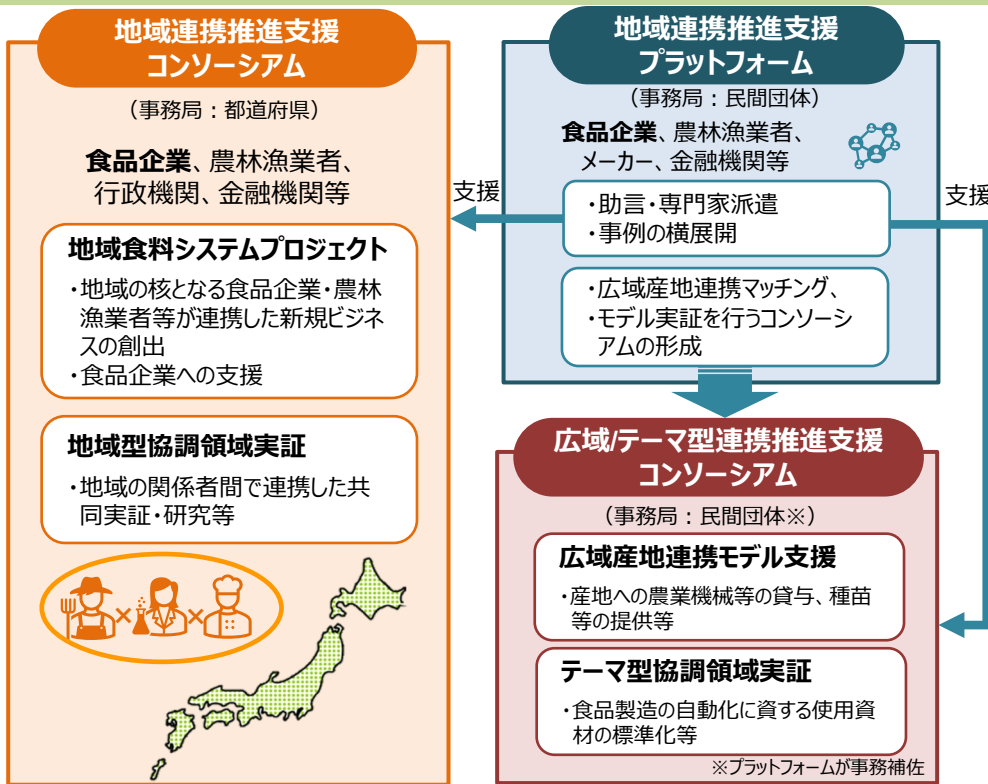
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続的な食料システム確立に向けた推進支援体制の構築 78（－）百万円
地域の食に関わる産業を先導する食品企業や農林漁業者等が参加するプラットフォームを設立し、専門家派遣のほか、**広域産地連携マッチング、モデル実証の形成等**を通じて、**食品企業と農林漁業者等が連携したコンソーシアムの取組**を支援します。

2. 地域型食品企業等連携促進事業 192（－）百万円
① 地域食料システムプロジェクト推進事業
都道府県が、「地域連携推進支援コンソーシアム」を設置し、**食品企業と農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新しい食品ビジネスの創出等**を支援します。
② 地域型協調領域実証
地域の食料システムの持続性向上に資する**地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組**を支援します。

3. 広域/テーマ型食品企業等連携促進事業 40（－）百万円
① **広域産地連携モデル支援**
プラットフォームでのマッチングを通じ、**食品企業と産地の連携強化**を図り、原材料の安定確保や高付加価値化の**モデル的な取組**を支援します。
② テーマ型協調領域実証
プラットフォームで形成された、**製造現場の自動化、資材標準化等**による業界横断的な**生産性向上の取組**について、横展開や実用化に向けて**モデル的に支援**します。



（1、2の事業）新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）
（1、3の事業）食品製造課（03-6744-2089）

スマート農業技術活用促進総合対策

【令和7年度予算概算要求額 6,990（-）百万円】

<対策のポイント>

ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業

スマート農業技術の開発と、開発技術の供給を加速化する取組を支援します。

- ① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
- ② 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）
- ③ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進
- ④ スマート生産方式 SOP 作成研究

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業

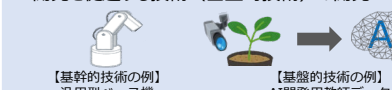
① 民間事業者による

重点開発目標に沿った品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化



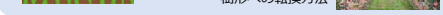
② 農研機構による

品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）の開発



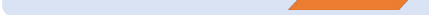
③ 技術開発メーカーやサービス事業者等による

技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立



④ 研究コンソーシアムによる

技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者等を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成



技術開発・供給

2. スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④ データ駆動型土づくり推進
- ⑤ スマート農業教育推進

⑥ 次世代の衛星データ利用加速化事業

- ⑦ スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営

2. スマート農業普及のための環境整備

① データ連携による

新たなサービス開発を支援
サービス事業者が利用する
営農管理システムの開発を支援
オープンAPIを活用してデータ
サービス事業者
サービス向上
農業者

② 分析機器の活用

データ収集
生産性・収益向上に
結びつける体制づくり等

③ ロボット農機（無人）

遠隔監視によるロボット
農機の安全技術等の検証
及び安全確保策の検討

④ データ駆動型土づくり推進

データ蓄積
反映
AIによる診断
効果検証
処方箋
処方箋

⑤ スマート農業教育推進

オンライン講座、体験型研修

⑥ 衛星データの新たな

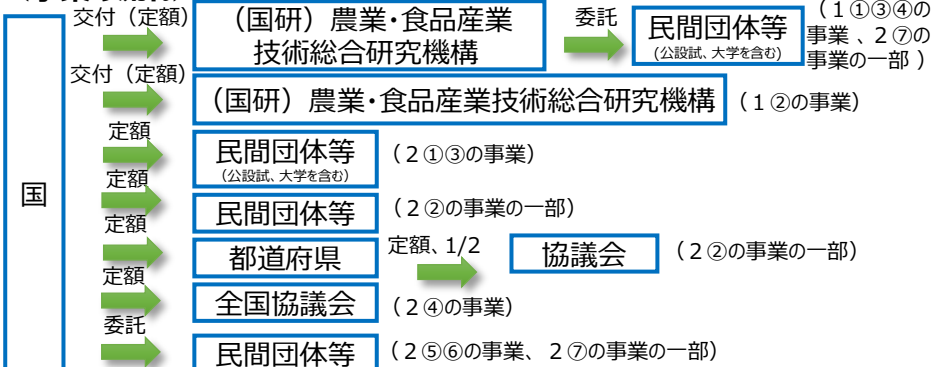
適用可能性の調査
技術の横展開の支援
・衛星画像の購入/解析
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等

⑦ スマート農業技術の活用促進に向けた

協議会の設置・運営
生産方式の革新
協議会
技術等の開発・供給

実装・普及に向けた環境整備

<事業の流れ>



スマート農業の社会実装・実践

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

スマート農業技術の開発・供給促進事業

【令和7年度予算概算要求額 6,250（-）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業技術の社会実装を進めるため、①スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付ける重点開発目標に沿ったスマート農業技術の開発・供給の取組や、②スマート農業技術の導入効果を着実に発揮させるための新たな生産方式等を標準化する取組を支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 研究開発・供給の促進

3,550（-）百万円

① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付ける重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。

② 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）

民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による品目共通の基幹的技術や研究開発を促進する基盤的技術の開発を推進します。

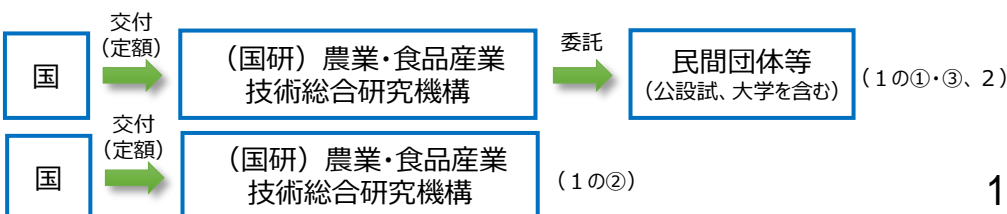
③ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術等を円滑に産地へ供給するため、技術開発メーカーとサービス事業者等によるプロトタイプ製造段階における技術の改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立を支援します。

2. スマート生産方式SOP(標準作業手順書)作成研究 2,700（-）百万円

スマート農業技術の導入を推進するため、主要な営農類型や技術体系ごとに、スマート農業技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進します。

<事業の流れ>



1

農研機構と民間事業者との役割分担の下で、重点開発目標に沿った技術開発・供給を推進

① 民間事業者対応型（競争領域）

重点開発目標に沿った各作物の特性に応じた技術を開発・製品化



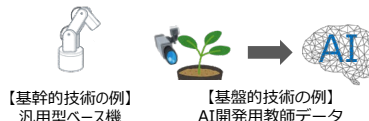
③ 技術改良・栽培方法確立

技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法を確立



② 農研機構対応型（協調領域）

品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）を開発

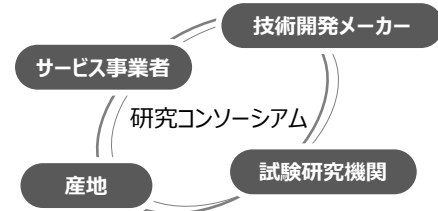


2

生産方式の転換を伴う新たな技術の導入方法や技術の運用方法等を標準化

技術開発メーカー、産地、サービス事業者、公的試験研究機関等から構成されるコンソーシアムにおいて、新たな生産方針等を検証の上、SOPを作成

【SOPの例】自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立



他産地への横展開を図り
スマート農業技術の実装を推進

① 農林水産データ管理・活用基盤強化

【令和7年度予算概算要求額 173（－）百万円】

<対策のポイント>

- スマート農業技術を普及させ、データを活用した農業の取組を拡大させるため、①オープンAPI等を活用したサービス事業者の機能強化を推進するとともに、②農業データの川下とのデータ連携を支援し、農業現場における生産性の向上や環境に配慮した農業生産の実現を目指す。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年まで]

<事業の内容>

1. オープンAPI等を活用したサービス事業者の機能強化

① オープンAPI等を活用した新たなサービス開発

営農の高度化に資するよう異なるメーカーの機器・システムから取得されるデータの連携実証やオープンAPI等を活用した新たなサービス開発を実施し、ユースケースの実現やサービス事業者の機能強化を支援します。

② 農業データ連携・共有のための環境整備

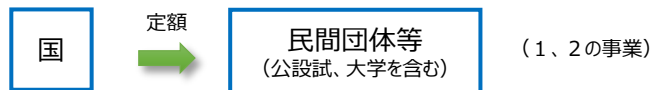
農機・機器メーカーやICTベンダー、業界団体、研究機関等が行う農業データを連携・共有するための

- ・協調データ項目の特定・拡大、データ形式の標準化
- ・データの利用権限等の取扱いルール策定等の環境整備を支援します。

2. 農業データの川下とのデータ連携実証

農業データの川下との連携による付加価値の創出や環境に配慮した取組の見える化等についてデータ連携基盤を活用した実証を実施します。

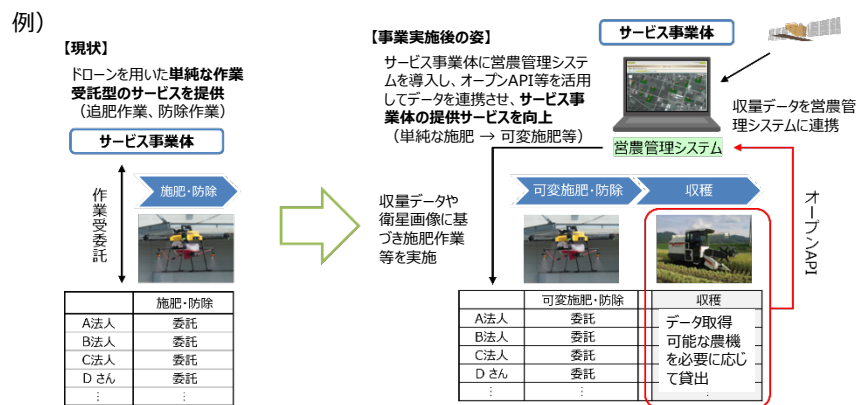
<事業の流れ>



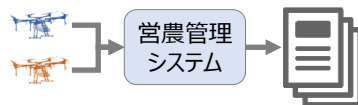
<事業イメージ>

【1. オープンAPI等を活用したサービス事業者の機能強化】

- オープンAPI等を活用した新たなサービス開発



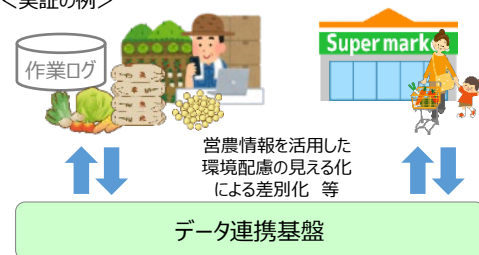
- 例) メーカー、機種を問わないドローンの自動日誌作成



- 農業データ連携・共有のための環境整備
・連携する機器の拡充、協調データ項目の特定・拡大、データ形式の標準化

【2. 農業データの川下とのデータ連携実証】

<実証の例>



⑥ 次世代の衛星データ利用加速化事業

【令和7年度予算概算要求額 25（一）百万円】

<対策のポイント>

今後、さらに衛星技術の向上が期待される中、農林水産分野における衛星データの利用を加速し、**スマート農林水産業を一層推進**していくため、①**農林水産行政の効率化に資する衛星データの適用可能性の調査**を行い、社会実装が可能な案件を創出するとともに、②**これまで開発・実証された衛星活用技術**の中でニーズが高く、普及可能性のある技術の横展開に必要な支援等を行う。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年まで]

<事業の内容>

JAXAや衛星関連事業者、他府省庁と連携し、衛星データの利用を加速させるため、以下の取組を行うとともに、衛星データの総合的な利活用に向けた研究会を開催します。

① 衛星データ利活用推進調査

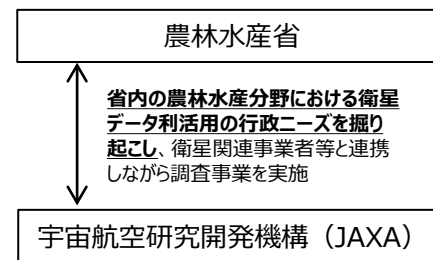
衛星データ利活用の社会実装可能な案件を創出することを目的に、**農林水産行政の効率化等に資する衛星データの新たな適応可能性調査**を行います。

② 衛星データ利活用拡大に向けた取組支援

衛星データの利活用拡大を進めるため、これまでに開発・実証された**技術の情報収集・分析**を行い、現場ニーズが高く、普及可能性のある**衛星活用技術の試験的な導入**や**技術の利活用事例の対外的な情報発信**等を行うことで、優良技術の横展開を図ります。

<事業イメージ>

① 衛星データ利活用推進調査

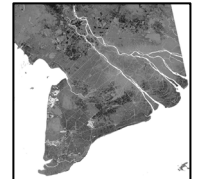


※農林水産分野における地球観測衛星データ等の利用の推進に関する協定を令和元年に締結

(これまでの取組事例)



農地の現地確認業務における衛星画像の活用



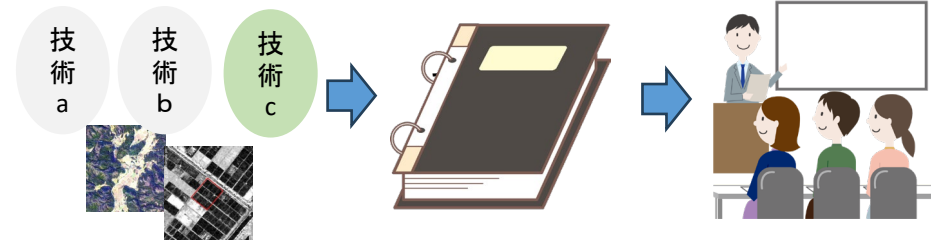
衛星を活用した間断灌漑の観測、メタン排出量のモデル構築

② 衛星データ利活用拡大に向けた取組支援

(1) 開発・実証された技術の情報収集・分析

(2) 衛星活用技術の試験的な導入・評価

(3) 導入事例の情報発信



・これまで開発・実証された衛星活用技術について整理・分析

・衛星データ利活用マニュアルの作成等

・衛星データ利活用優良事例の情報発信

<事業の流れ>



「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和7年度予算概算要求額 3,321 (2,940) 百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。

<事業目標>

- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用 [令和9年度まで]
- 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで] 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 「知」の集積による産学連携推進事業

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された**研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催**、バイオエコノミーの推進に資するプロデューサー人材への支援等、**イノベーションの創出に向けた取組を支援**します。

「知」の集積と活用の中

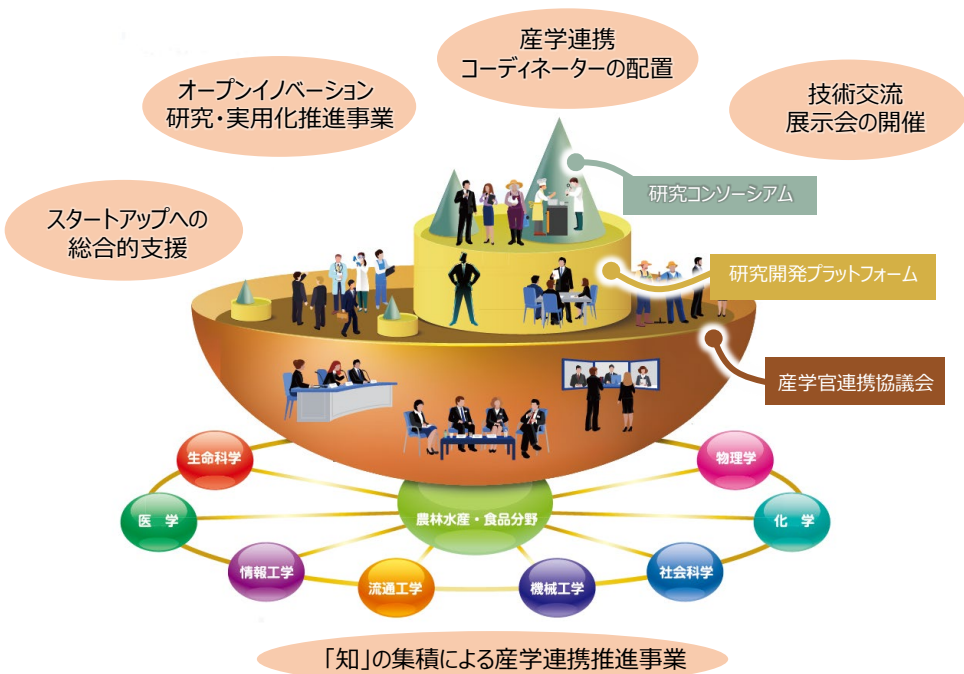
農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中

2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

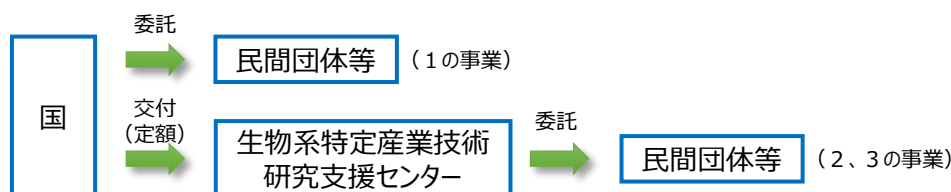
国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、**産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援**します。

3. スタートアップへの総合的支援

政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度のもと、**革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等を支援**します。また、**将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援**します。



<事業の流れ>



<対策のポイント>

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援します。本事業は、原則として、研究コンソーシアム（共同事業体）で応募していただきます。 ※イノベーション創出強化研究推進事業で実施している継続課題については、同事業で引き続き支援します。

<事業目標>

研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用 [令和9年度まで]

<事業の内容>

1. 基礎研究ステージ

将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な研究シーズを創出する基礎研究を支援します。

①基礎重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や、輸出戦略及び国が提示した重要政策を解決するための研究シーズを創出する研究

②研究シーズ創出タイプ

農林水産業・食料産業の発展につながる革新的な研究シーズを創出する研究

③チャレンジタイプ

新たなアプローチや考えによる独創的でチャレンジングな研究

④若手研究者応援タイプ

若手研究者に研究代表者として活躍の場を提供し、若手ならではの斬新なアプローチで研究シーズを創出する研究

2. 開発研究ステージ

基礎研究ステージ等の研究成果を社会実装するための実用化研究を支援します。

①開発重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や、輸出戦略及び国が提示した重要政策を解決するための研究

②実用化タイプ

研究成果を商品化又は事業化することなどにより収益化を目的とする民間企業発の研究

③現場課題解決タイプ

地域ブランド品種の育成や、地域条件に応じた新しい栽培体系の構築など公益性の高い地域発の研究

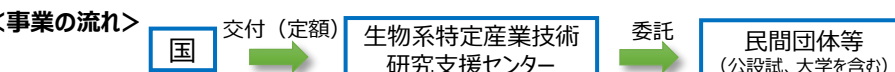
④病害虫防除等対応タイプ（新設）

病害虫など早期に対応しなければならない課題に対する研究

<事業イメージ>



※1 優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査により次のステージへ優先的に採択することで、シームレスな研究が可能。
 ※2 年度途中に緊急に研究の実施が必要とされる事由が生じた場合、緊急対応課題研究を実施。
 ※3 開発研究ステージ「実用化タイプ」において、参画する民間企業にマッチングファンド方式を適用。



スタートアップへの総合的支援

【令和7年度予算概算要求額 600(270)百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

<事業目標>

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで]

<事業の内容>

SBIR制度のもと、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、スタートアップ等による研究開発・事業化を目指す取組や、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材の発掘・能力向上を支援します。

<事業イメージ>

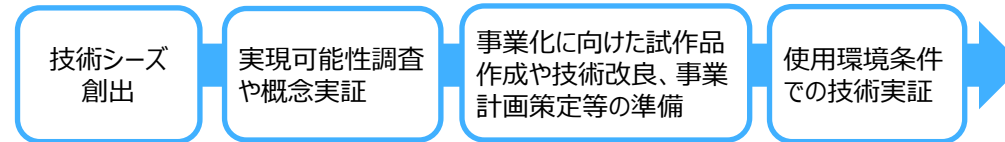


1. スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援

発想段階から事業化準備段階までの取組を切れ目なく支援します。さらに、優れたスタートアップを創出するための環境づくりとして、事業化前の取組を加速的に促進して速やかな自立に繋げるため、実用化段階（フェーズ2）及び事業化準備段階（フェーズ3）の支援を拡充します。

【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、フェーズ3：上限50百万円/年】

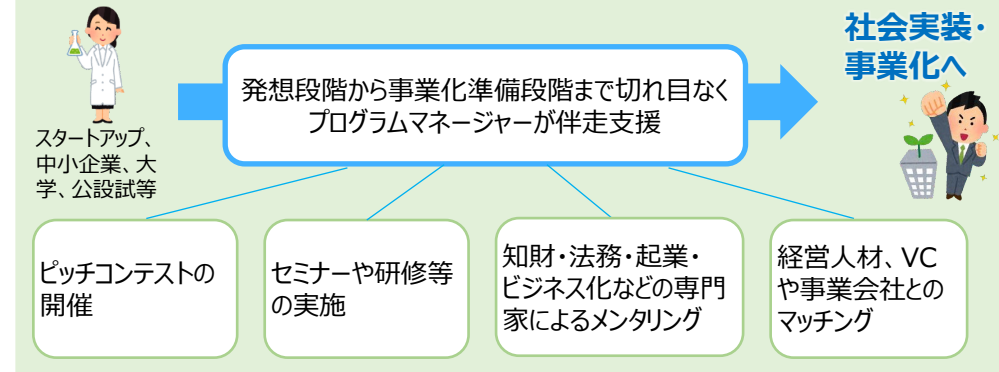
【研究開発・事業化の取組の内容】



2. スーパーアグリクリエイター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。

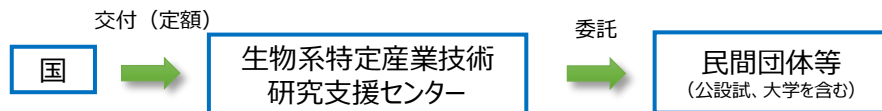
【支援内容】



3. プログラムマネージャー等による伴走支援等

事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラムマネージャー等が行う、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル等とのマッチング、メンタリングを通じた知財・ビジネス化・資金調達等への支援、ピッチコンテスト開催などの伴走支援の取組を支援します。

<事業の流れ>



優秀な若手人材の発掘・能力向上支援

みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

【令和7年度予算概算要求額 3,054 (1,804) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、脱炭素化や環境負荷低減等のみどりの食料システム戦略の実現や、今後深刻化が見込まれる気候変動等の政策課題に対応した革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など研究開発環境の整備を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和11年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和11年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 研究開発

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進します。

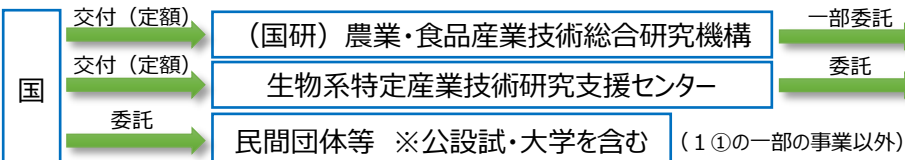
- ① 新品種開発研究**
生産性向上や気候変動等に対応する新たな品種等の研究開発を推進
- ② 環境負荷低減対策研究**
みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発を推進
- ③ 気候変動適応研究**
温暖化に対する適応技術や新品目の適地適作予測等の研究開発を推進
- ④ 競争力強化研究**
生産性の向上や輸出の拡大等の現場ニーズを踏まえた、競争力強化に資する研究開発を推進
- ⑤ 革新的技術創出研究**
バイオテクノロジー等の革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

- ① 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業**
- ② 海外・異分野動向調査**
- ③ みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開**

<事業の流れ>



新品種開発研究



【研究内容】
産学官の連携により、食料安全保障の確保やみどりの食料システム戦略の実現に対応した革新的な特性を持つ新品種を効率的に開発等

【期待される効果】
気候変動下における食料安全保障、および持続可能な食料システムの構築を確実なものとし、輸出産業も活性化等

環境負荷低減対策研究



【研究内容】
栄養供給や病害抑止を増進させる有機物の新たな施用技術の開発、および土壌生物性の指標化を合わせて進めることで、土壌生物機能のフル活用に資する有機物施用法の意思決定手法を確立等

【期待される効果】
微生物機能のフル活用により、リン等の効率的利用や土壌病害抑止が図られ、化学肥料・農薬の使用量の大幅削減に貢献等

気候変動適応研究

【研究内容】
温暖化「デメリット」への適地適作マップ
応策(被害・水資源予測と水管理等の適応策)と温暖化「メリット」の利用策(5-10年先の新品目の適地適作情報のマップ化等)を開発等

【期待される効果】
気候変動の影響を受け難い産地を形成
新品目の導入により産地活性化・生産者の収益向上に貢献等

競争力強化研究

【研究内容】
マウス毒性試験に代わる、STX(サキントキシン)鏡像異性体等を用いたホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法を開発等

【期待される効果】
EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現等

革新的技術創出研究

【研究内容】
スギ花粉米の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得等

【期待される効果】
スギ花粉症の根治につながるスギ花粉米の実用化
農産物を活用した新たな事業の創出等

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課 (03-3501-4609)

<対策のポイント>

野菜種子は、**安定供給のため**、日本の種苗会社が**世界各地に分散して生産し供給**しています。近年の食料生産との競合や気候変動、国内採種農家の高齢化等に対応し、より盤石な供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証**を支援します。

<事業目標>

野菜種子の安定供給の確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地の確保**に向けた**現地調査、栽培適正試験**等に必要な経費を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

① 国内における**新たな採種地確保**に向けた**現地調査、栽培適正試験**

② **効率的な種子生産・保管技術等の開発・導入に向けた実証**

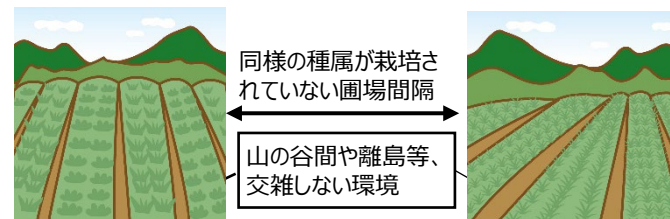
を支援します。

採種地調査

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適正試験、栽培実証等を国内外で実施。

調査項目（例）

- 採種地への輸送アクセス
- 栽培インフラ
- 交雑防止の環境
- 栽培・採種技術
- 気候条件
- 人件費、最低受託面積

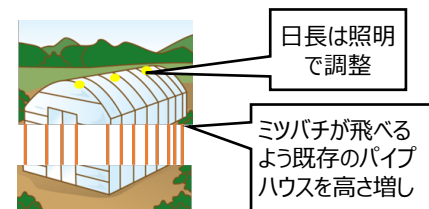


対象品目

指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、ダイコン、ニンジン等14品目）
 特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（カブ、ゴボウ、ニラ等35品目）

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- 効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- 新規で種子生産に取り組む生産者への研修



適地の少ない国内採種には工夫が必要

<事業の流れ>



世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化

中山間地域等直接支払交付金

【令和7年度予算概算要求額 30,100 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止 [令和7年度から令和11年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

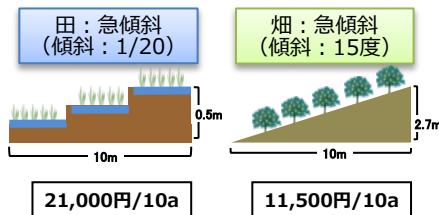
1. 中山間地域等直接支払交付金

29,200 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し**、それにしたがって**農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

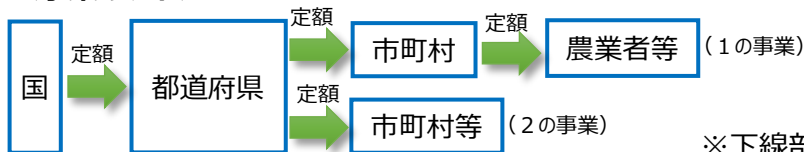
※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の活動への参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

900 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10aあたり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 (田・畑)
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】	10,000円(最大※2) 〔地目にかかわらず〕
ネットワーク化や統合による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援	
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】	5,000円 〔地目にかかわらず〕
スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	

※2 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動

(~5ha部分) 10,000円/10a、(5ha~10ha部分) 4,000円/10a、(10~40ha部分) 1,000円/10a

(注) 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)